

第4章 施策の展開

基本目標1 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実

待機児童ゼロを維持し、様々な生活体験を通して、探究心や好奇心、そして人とのかかわる力を育成します

施策1 人とのかかわりを通じた豊かな心の育成

□ 施策の方向

- (1) 遊びの中で好奇心や探究心、思考力の芽生えを培います。
- (2) 集団生活での人とのかかわりを通じて、規範意識や道徳性の芽生えを促進し、生きる力の基礎を培います。
- (3) 読書活動を推進します。
- (4) 日本古来の行事や遊びの伝承を推進します。

□ 指標・目標値

指標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
「お子さんは、善悪の区別、元気なあいさつなどができるようになってきている」 ※保育所評価アンケート	94.7%	98.0% （肯定回答）
年間図書貸し出し数 （幼稚園・保育所）	62冊／人	70冊／人

□ 主な取り組み

(1) あいさつができる子どもの育成

自発的にあいさつができ、人との交流活動の幅を広げていく力を育てます。

(2) 探究心や好奇心の育成

遊びや生活に必要な経験を積み重ねる中で、好奇心や探究心を刺激し思考力を培うとともに、学びに向かう資質・能力を育みます。



泥んこ遊び



サーキット遊び

(3) 人とかかわる力の育成

- ①受容的・応答的なかわりのもとで、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人とかかわる力の基盤を培います。
- ②友達とかかわる中で葛藤やつまずきを経験し、気持ちを調整しながら、共通の目的を実現する喜びを味わったり、規範意識や道徳性の芽生えを培ったりすることで、人とかかわる力を育てます。



ふれあい遊び



親子活動

(4) 読書活動を通じた保育環境づくりの推進

継続的な読み聞かせや絵本の貸出等の読書活動を通して、創造性を育みながら豊かな心を育てます。

ブックスタート^{*}や図書ボランティア等の団体との連携を図り、0歳から本との出会いの橋渡しをすることで、生涯にわたる読書習慣の基礎を育みます。

(5) 様々な生活体験の推進

日本古来の行事や遊び、また地域の伝統文化などを適切に選択し、幼児の生活の中に提示し伝えていきます。

(6) 家庭教育支援の推進

保護者との信頼関係を築きながら、送迎時や行事等の機会を捉え、子育てやしつけに関する不安や悩みの相談・助言を行うとともに、子育て支援イベント等への案内・啓発を図っていきます。



砂遊び



絵本の読み聞かせ

施策2 体を動かす遊びを通した健やかな体の育成

□ 施策の方向

- (1) 幼児一人一人が健康、安全について関心を持ち、自分から健康な生活を営むことができる能力や態度を育成します。
- (2) 幼児の体力や運動能力を高める活動を積極的に推進します。
- (3) 幼児一人一人の健全な心身の基礎を培うため、基本的な生活習慣や生活リズムの自立を促します。

□ 指標・目標値

指標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
健康づくり （体操教室）	全施設実施	全施設実施を維持
朝食摂取率	96%	100%

□ 主な取り組み

- (1) **本宮市幼保共通カリキュラム***による保育内容の充実
安全な環境の下、各ガイドライン（体力促進、戸外遊び、自然物へのかかわり方、衛生面等）を意図的・計画的に活用し、体験活動を推進します。
- (2) **健康づくり推進事業**
健康づくり推進事業を活用して、幼児の体力向上に努めます。市内の施設を計画的に利用して、体力向上を目指します。
- (3) **食育・食物アレルギーに関する研修会等の実施**
子どもや保護者向けに食や食物アレルギーに関する研修会及び啓発事業等を実施し、食育*の推進や安全な保育環境の確保に努めます。
- (4) **生活リズム定着の促進**
健康で情緒の安定した幼児を育成するため、家庭と連携を図り幼児期にふさわしい生活リズムの定着を促進します。



親子体操教室



体験活動（枝豆とり）

施策3 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進

□ 施策の方向

- (1) 幼児の主体的な活動を促し、幼児一人一人の発達の過程に応じ「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した指導計画を作成します。
- (2) 教員や保育士の研修を充実させ、保育の質の向上に努めます。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
職員全体研修 （特別支援研修含む）	2回実施／年	5回実施／年
園内研修 （特別支援研修含む）	6回実施	毎月実施

□ 主な取り組み

(1) 一人一人の育ちに応じた保育事業

発達の課題に即した行動を理解し、計画の見直しを図ったり、援助のあり方を探ったり、保育カンファレンス*等を基に指導を振り返り、次の保育に生かします。

① 幼児の主体的な活動が確保される保育の充実

幼児の興味関心や心の動きを理解し、発達や学びの連続性を踏まえた指導計画を策定し、発達に必要な多様な経験を積み重ねながら、自ら考えようとする気持ちが育まれるよう具体的ななかかわり方を工夫します。

② 幼児の成長の過程やよさに目を向けた保育の工夫

③ 障がい児保育の充実

障がい等を有する幼児には、適切に支援員を配置し、長期的な視点で教育及び保育的支援を行い、関係機関と連携しながら、幼児と家族を支援します。

(2) 保育の質の向上と小学校等との連携事業の充実

研修機会の確保や研修の充実を図り、保育者一人一人の専門性と資質の向上に努めます。

幼稚園・保育所、小・中学校との連携や交流を積極的に進め、互いに共通理解を図ることによって、円滑な接続ができるように努めます。



発達支援研修

施策4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実

□ 施策の方向

- (1) 多様なニーズに応じた子育て支援事業の拡充と充実した子育て環境の提供に努めます。
- (2) 待機児童解消に努めます。
- (3) 在宅の子育て世帯に対する支援体制をさらに充実させていきます。

□ 指標・目標値

指 標	現状値（令和4）	目標値（令和10）
待機児童数(4月1日時点) 【市総合計画指標】	0人	0人を維持
地域子育て支援センター利用者数	530人/年	700人/年
プレ幼稚園*参加者数	9組（実親子数）	16組（実親子数）
子育て支援事業（イベント）参加者数 ※わらべうた遊び等	イベント参加総数 49人	イベント参加総数 70人

□ 主な取り組み

(1) 預かり保育事業

幼稚園教育時間終了後、働く保護者支援のために保護者、幼児も安心・安全な保育が受けられるよう預かり保育の充実を図ります。

(2) 一時保育事業

通常入所していない幼児が緊急的に保育を必要とした家庭に短期間の保育を実施し、一時的に保育に欠ける児童の受け入れ体制を図ります。

(3) 延長保育事業

早朝7時から夕方19時までの保育を実施することにより、長距離通勤者・長時間労働の保護者の利便性を図ります。

(4) 待機児童対策事業

- ① 将来を見通し、計画的な保育士確保等に努めます。
- ② 効率的な職員配置ができるよう、施設の在り方等について検討します。

(5) 地域子育て支援センター事業

- ① 五百川幼保総合施設内の地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する情報の発信、相談、イベントを実施します。
- ② 在宅で保育している世帯に対して、子育て支援策の拡充を図ります。
- ③ 3歳児を対象としたプレ幼稚園*を実施します。